⑶　第３次試験（第２次試験合格者に対して行う。）
①　試験日　平成30年６月23日（土）
②　試験地　東京都
③　試験内容
ａ　口述試験　憲法を中心とする法律問題
ｂ　面接試験
④　最終合格者発表　平成30年７月５日(木)以降、各人に合否を郵便で通知する。

6　受験手続
⑴　第１次試験
①　受験申込書の請求　受験申込書及び案内パンフレットは、衆議院法制局法制企画調整部総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職請求」と朱書し、宛先を明記して205円切手を貼った角２（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。
②　提出書類　受験申込書（当法制局交付のもの）
③　提出方法　郵送により提出すること。封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留とすること。
④　受付期間　平成30年３月12日（月）から４月９日（月）(当日消印有効）まで
⑤　提出先及び問合せ先　衆議院法制局法制企画調整部総務課　〒100―0014　東京都千代田区永田町１―７―１　衆議院第二別館９階
Tel　03―3581―1570
E-mail　sk0008@shugiinjk.go.jp

⑵　第３次試験　第３次試験の受験の際に、大学を卒業した者又は卒業する見込みの者は大学の卒業証明書又は卒業見込証明書及び成績証明書（大学院を修了した者又は大学院生の場合は、大学院の修了証明書又は修了見込証明書及び成績証明書も併せて）、その他の者は大学の成績証明書の内容に相当するものを提出すること。いずれも、試験当日に持参すること。

平成30年度参議院法制局職員採用総合職試験施行計画

平成30年２月１日
参議院法制局

参議院法制局は、平成30年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。
採用試験の受験に必要な事項は、４月２日（公告日）付けの官報に掲載して告知する予定です。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔第３次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
参議院法制局職員採用総合職試験	１　昭和63年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者 ２　平成９年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの ａ　大学を卒業した者及び平成31年３月までに大学を卒業する見込みの者 ｂ　参議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者	４月２日	４月２日～４月20日	５月３日	５月22日（論文試験） ６月22日～６月24日（面接試験）	６月29日	７月５日以降

平成30年度国家公務員採用試験施行計画

平成30年２月１日
人事院事務総局

人事院は、平成30年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。
ただし、国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）区分試験の事務（社会人）、技術（社会人）、農業（社会人）、農業土木（社会人）及び林業（社会人）のほか、経験者採用試験は、任命権者から当該採用試験を実施することの求めがあった場合において、人事院が必要と認めるときに実施します。
各採用試験の受験に必要な事項は、それぞれ公告日付けの官報に掲載する試験公告で告知する予定です（経験者採用試験を実施する場合の公告日は７月上旬以降を予定）。
なお、国家公務員採用試験は、インターネットによる申込みを原則とします。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔第３次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	〔区分試験「法務」を除く。〕 昭和63年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び平成31年３月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ２　人事院が１に掲げる者と同等の資格があると認める者	３月23日	３月30日～４月９日	４月29日	５月27日（筆記試験） ６月８日～６月15日（政策課題討議試験、人物試験）		６月29日
	〔区分試験「法務」〕 昭和63年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの １　法科大学院の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの又は司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律（平成14年法第138号）附則第10条の規定により同法附則第６条第２項に規定する新司法試験に合格した者とみなされた者 ２　司法試験予備試験に合格した者であって司法試験に合格したもの	７月10日	９月11日～９月18日	９月30日	10月11日～10月12日		10月19日